

○計画の体系と令和2年度評価結果について

基本目標【3】	主要施策【7】	主な取組【22】	内部評価		外部評価
			主な取組の達成状況	主要施策の成果	
1 「強靱」な水道の構築	(1) 安定給水の確保	①水源の安定化	- (※1)	a (100%)	A 5人
		②浄・給水場施設の更新・整備	a		
		③浄・給水場設備の更新・整備	a		
		④管路の更新・整備	b		
	(2) 耐震化の推進	①浄・給水場施設の耐震化の推進	a	b (95%)	
		②管路の耐震化の推進	b		
	(3) 危機管理体制の充実	①緊急時に備えた体制の充実	a	a (100%)	
		②給水区域内11市等関係団体との連携強化	a		
		③浄水施設の危機管理対策の強化	a		
2 「安全」な水の供給	(4) 安全な水づくり	①水源の監視・保全	a	a (100%)	A 5人
		②高度浄水処理の拡充	a		
		③水質管理レベルの維持・向上	b		
	(5) おいしい水の供給	①おいしい水づくりの技術的な取組	b	b (85%)	
		②安全でおいしい水キャンペーン	a		
		③お客様とのコミュニケーション	a		
3 お客様からの「信頼」の確保	(6) お客様サービスの推進	①「お客様の声」を活かした事業運営(広報・広聴の充実)	a	a (100%)	A 5人
		②接客マナーの向上	a		
		③新たな水道料金システムの開発と上下水道料金徴収一元化の実施	a		
	(7) 大規模事業体の責務と社会貢献	①省エネルギー化の推進及び再生可能エネルギーの活用	a	a (100%)	
		②資源リサイクルの推進	a		
		③県内水道の統合・広域化に向けた検討	- (※2)		
		④国際貢献及び他事業体への支援	a		
運営基盤の強化		①実践的な技術研修の実施	a	a (※3) (97.1%)	A 5人
		②職員の育成と能力開発	a		
		③計画的な人材確保	a		
		④民間活力の活用による事業の推進	a		
		⑤情報化の推進	a		
		⑥品質確保に留意したコスト削減	a		
		⑦健全経営の確保	a		

※1：主要施策(1)の主な取組①は、国が主体となって実施する事業であるため、評価の対象から除外

※2：主要施策(7)の主な取組③は、検討主体が知事部局であるため、評価の対象から除外

※3：「運営基盤の強化」の成果は、基本目標1～3における主要施策の達成状況や経営状況を踏まえて、計画全体の進捗を評価したもの

※主要施策の成果の%は各施策の達成度で、運営基盤の強化の達成度は主要施策の達成度の平均である

(評価区分について)

内部評価

主な取組の達成状況

- a：達成している
- b：概ね達成している
- c：未達成だが進展している
- d：進展していない

主要施策の成果

- a：成果が出ている
- b：概ね成果が出ている
- c：成果が小さい
- d：成果が出ていない

外部評価

上記の達成状況・成果に関する内部評価の妥当性について、基本目標ごとに評価

- A：妥当である
- B：概ね妥当である
- C：不十分である